

小6 社会 政治 穴うめ（20問） 版Aの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（ ）内の言い方でも正解です。

（ ）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。	
(1) 働く義務のことを（ ）の義務という	勤労
(2) 天皇は日本国と日本国民統合の（ ）である	象徴 (しょうちょう でも正解)
(3) 日本の平和と安全を守る組織が（ ）で、災害のときにも活動する	自衛隊
(4) 日本国憲法は（ ）5月3日に施行された	1947年 (昭和22年 でも正解)
(5) 国会での議決は（ ）で行われる	多数決
(6) 国の1年間のお金の使い方の計画を（ ）という	予算
(7) 農業や漁業、食料のことは（ ）が担当する	農林水産省 (農水省 でも正解)
(8) 医療や年金、働く人のことは（ ）が担当する	厚生労働省 (厚労省 でも正解)
(9) 地方自治や選挙、消防のことは（ ）が担当する	総務省
(10) 国民が裁判に参加する制度を（ ）という	裁判員制度 (裁判員裁判 でも正解)
(11) 最高裁判所の裁判官は長官をふくめて（ ）である	15人 (15名 でも正解)
(12) 裁判の最後に裁判官が（ ）を言いわたす	判決
(13) 多くの国民の意見である（ ）が政治に影響をあたえる	世論 (よろん・せろん でも正解)
(14) 国の権力を三つに分けるしくみを（ ）という	三権分立
(15) 一定の年れい以上の全員が投票できる選挙を（ ）という	普通選挙
(16) 選挙に立候補できる権利を（ ）という	被選挙権
(17) 市の仕事の費用は（ ）などでまかなわれる	税金 (税 でも正解)
(18) 市の政治の責任者は（ ）である	市長 (市町村長 でも正解)
(19) 市の仕事は（ ）が行う	市役所 (区役所・町役場 でも正解)
(20) 市の予算や条例は（ ）で決められる	市議会 (議会・市町村議会 でも正解)